

建設雇用改善対策に係る予算について

区分	平成18年度予算 [55,2億円]		平成19年度予算案 [57,1億円]
雇用安定事業	1. 建設労働者雇用安定支援事業(団体) 151,424千円	→	I 建設労働者雇用安定支援事業(拡充) 180,865千円
	2. 建設業新規・成長分野定着促進給付金(事業主) 21,000千円		※ 2は廃止
	3. 建設業新分野雇用創出給付金(団体) 95,061千円		※ 3は廃止
能力開発事業	4. 建設業新規・成長分野定着促進給付金(事業主) 63,000千円		※ 4は廃止
	5. 建設教育訓練助成金 1,445,153千円	→	II 建設教育訓練助成金 3,735,714千円
	・第1種(団体、事業主) ・第2種(団体、事業主) うち建設業務就業機会確保事業(団体)		・能力開発事業として、5と6を一本化
雇用福祉事業	6. 建設教育訓練助成金 2,093,259千円		
	・第3種(団体、元方事業主) ・第4種(団体、事業主)		
	7. 雇用改善推進事業助成金 1,306,900千円	→	III 雇用改善推進事業助成金 1,618,106千円
	・第1種(団体、元方事業主) ・第2種(地方建設業協会)		・7を継続
	8. 雇用管理研修等助成金(団体、事業主) 60,880千円	→	IV 雇用管理研修等助成金 74,044千円
			・8を継続
	9. 福利厚生助成金(団体、事業主) 128,328千円	→	V 福利厚生助成金(廃止) 70,182千円
・作業員宿舎、現場福利施設、健康診断		・健康診断に限り暫定措置として継続	
10. 建設業需給調整機能強化促進助成金(団体) 110,533千円	→	VI 建設業需給調整機能強化促進助成金 29,267千円	
11. 建設労働者需給調整適正化支援事業(団体) 45,281千円		※ 11は廃止	

注： () は助成対象

は1/1000対象事業